

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社Success Holders  
(旧会社名 株式会社ぱど)

【英訳名】 Success Holders, inc.  
(旧英訳名 PADO Corporation)  
(注)2020年10月30日開催の臨時株主総会の決議により、2020年10月30日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 釜 薫

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木6 - 8 - 10

【電話番号】 03-5786-3800

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小松 未来雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木6 - 8 - 10

【電話番号】 03-5786-3800

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小松 未来雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 累計期間	第33期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	5,522,924	982,684	4,820,142
経常利益又は経常損失( )	(千円)	159,883	452,349	78,191
親会社株主に帰属する四半期純損失( )又は四半期(当期)純損失( )	(千円)	180,647	681,193	192,848
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,026,535	468,556	100,000
発行済株式総数	(株)	20,003,115	23,516,115	20,003,115
純資産額	(千円)	1,568,567	1,403,197	1,344,274
総資産額	(千円)	3,577,203	2,331,262	2,627,288
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )	(円)	9.03	31.94	9.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	42.3	60.2	51.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	19,657	330,650	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	10,693	691,435	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	202,933	651,335	
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,742,454	1,914,649	

回次		第33期 第2四半期 連結会計期間	第34期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	2.55	18.22

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2020年8月31日付で連結子会社が存在しなくなったことに伴い、第34期第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、前事業年度までは連結財務諸表を作成しているため、第33期第2四半期累計期間に代えて第33期第2四半期連結累計期間の連結経営指標等を記載し、第34期第2四半期累計期間及び第33期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。

3. 第33期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第34期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りです。

当社は、2020年5月29日に当社の連結子会社である株式会社ぱどラボの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

また、2020年6月2日に当社の連結子会社である株式会社ぱどデザイン工場及び株式会社ぱどシップは、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

更に、当社は2020年7月7日に連結子会社である株式会社九州ぱど、2020年8月17日に連結子会社である株式会社仙台ぱどと当社を存続会社として吸収合併を行い、2020年8月31日に当社の連結子会社である株式会社リピングプロシードの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

その結果、2021年3月期第2四半期より単体決算に移行いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次の通りです。

当社は、2015年3月期から6期連続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、2019年3月期から2期連続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。当該事象等を解消するべく、対応策として、営業・制作拠点及び本社機能の再編、フリーペーパー発行エリアの見直し、連結子会社の再編、フリーペーパー事業の推進のための組織再編及び採用、システム開発、希望退職制度による退職者募集、M&A及び資本・業務提携に関する投資、財務基盤の安定化、に取り組んでまいりました。

そして、2020年8月31日公表の「構造改革の完了及び今後の事業展開に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、上述の対応策の実施により、事業構造を再構築し、業績面において、高収益エリアの選択と集中による利益率の改善、大幅な固定費の削減を実現いたしました。具体的には、利益率の面では、当第1四半期連結会計期間における売上総利益率は16.0%であったものの、当第2四半期会計期間における単体の売上総利益率は18.0%増の34.0%となりました。また、費用の面については、当第1四半期連結会計期間における販売費および一般管理費が696百万円であったのに対し、当第2四半期会計期間における単体の販売費および一般管理費は375百万円(53.9%)減の320百万円となりました。また、財政面においても、2020年4月以降、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の行使により、2020年9月末時点において合計737百万円の資金調達を行い、さらに、連結子会社であった株式会社リビングプロシードの全株式を譲渡し、668百万円の資金化を行いました。その結果、当第2四半期会計期間末において、現預金残高は、前事業年度末の519百万円から当第2四半期会計期間末には1,945百万円と1,425百万円増加し、総資産額2,331百万円に対して負債総額928百万円となり、流動比率も前事業年度末の110%から253%と大きく改善しました。さらに、純資産は前事業年度末の1,344百万円から当第2四半期会計期間末には1,403百万円と58百万円増加し、自己資本比率が60%を超えるなど、極めて安定した財政状態となりました。

新型コロナウイルス感染拡大による消費需要の減退及び景気後退が、間接的に当社の業績に影響を与える可能性はあるものの、今後1年間の資金繰り状況を保守的に見積もっても、なお継続的な運転資金の確保に目途がついており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は現時点で存在しないものと判断いたしました。

そのため、当第2四半期累計期間において「継続企業の前提に関する注記」を解消し、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(11)継続企業の前提に関する重要事象等については」は消滅しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

現代は技術革新という観点でパラダイムシフトを遂げようとする真っ只中にあります。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、本邦においても官民が一体となってデジタル化を推進する動きが急激に加速し、本格的なデジタル社会への転換期が訪れていると確信しております。

当第2四半期累計期間においては、感染症拡大の影響が継続していることから経済活動及び社会活動が制限されるなど、経済的に極めて厳しい状況となりました。こうした状況のなか、当社が長らく発行してまいりましたフリーペーパーは、こうした時代の最先端の流れに順応してきたとは言えず、現代における広告メディア及び紙媒体としての在り方を再考する段階に入りました。

#### < 構造改革の完了 >

上記のような経営環境のなか、当社は事業全般の収益構造を改善するべく、当第2四半期累計期間において以下の対応策を実施してまいりました。

#### (a) 拠点再編・発行エリアの見直し

10拠点あった営業拠点を特に収益性の高い横浜及び埼玉の2拠点到集約し、発行エリア数を94エリアから23エリアへ71エリア削減しました。

## (b) 子会社の再編

6社あった子会社を株式譲渡、吸収合併により整理し、単体決算に移行しました。

## (c) 従業員数の適正化

2020年5月中旬から6月上旬にかけて募集した希望退職による正社員の退職に加え、正社員以外での自然減などにより、年初から400名以上減少しました。

これらの施策による構造改革は、2020年8月31日における株式会社リビングプロシードの株式譲渡を以て完了し、連結から単体決算への移行、高収益エリアの選択と集中による利益率の改善、大幅な固定費の削減を実現いたしました。

具体的には、利益率の面については、当第1四半期連結会計期間における売上総利益率は16.0%であったものの、当第2四半期会計期間における単体の売上総利益率は18.0%増の34.0%となりました。また、費用の面については、当第1四半期連結会計期間における販売費及び一般管理費が696,610千円であったのに対し、当第2四半期会計期間における単体の販売費及び一般管理費は375,710千円(53.9%)減の320,899千円となりました。

## &lt; 経営成績の概況 &gt;

当第2四半期累計期間における経営成績の概況は以下のとおりです。なお、当社は2020年8月末に子会社であった株式会社リビングプロシードの株式譲渡を行ったことに伴い、当第2四半期累計期間より単体決算に移行したことから、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(単位：千円)

	売上高	営業損失( )	経常損失( )	四半期純損失( )
当第2四半期 累計期間	982,684	516,359	452,349	681,193

## (a) 売上高

当第2四半期累計期間における売上高は、構造改革におけるフリーペーパー発行エリアの見直し及び子会社の再編等により、982,684千円となりました。なお、当第2四半期累計期間における売上高のうち主要な部分を無料地域情報誌「ばど」による広告収入が占めております。

## (b) 営業損失

当第2四半期累計期間における営業損失は、希望退職制度による退職者募集に伴う人件費の減少等もあり、516,359千円となりました。

## (c) 経常損失

当第2四半期累計期間における経常損失は、雇用調整助成金等による助成金収入35,930千円を営業外収益として計上したこと等から、452,349千円となりました。

## (d) 四半期純損失

当第2四半期累計期間における四半期純損失は、連結子会社であった株式会社リビングプロシード等の株式譲渡に伴う子会社株式売却損364,216千円を特別損失として計上したこと等から、681,193千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における財政状態の概況は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当第2四半期 会計期間 (2020年9月30日)	増減額	増減率
流動資産	1,316,484	2,233,531	917,046	69.7%
現金及び預金	519,966	1,945,649	1,425,682	274.2%
固定資産	1,310,803	97,730	1,213,072	92.5%
資産合計	2,627,288	2,331,262	296,025	11.3%
流動負債	1,193,973	882,688	311,284	26.1%
固定負債	89,040	45,376	43,663	49.0%
負債合計	1,283,013	928,064	354,948	27.7%
純資産合計	1,344,274	1,403,197	58,923	4.4%

## (a) 資産

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末比296,025千円(11.3%)減の2,331,262千円となりました。子会社株式の譲渡等により固定資産が大幅に減少し、当該譲渡対価の受領や資金調達により現金及び預金の額が大幅に増加し、資産の流動性及び財務安定性が向上しました。

なお、当社は2020年3月25日の取締役会において、2020年4月10日を割当日とする第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項及び行使停止条項付)(以下「第1回新株予約権」といいます。 )の発行を決議しており、2020年6月5日までに一部行使が行われた結果、新株予約権の対価と合わせて113,928千円を調達しております。また、2020年6月5日に開示いたしました「第三者割当による第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及び新株予約権の買取契約(マンスリー・コミット・イシュー)の締結に関するお知らせ」に記載の通り、早急かつより確実に資金を調達できる可能性の高い手法に切り替える必要があると判断したため、第1回新株予約権を取得・消却の上、EVO FUNDを割当先とした第2回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「第2回新株予約権」といいます。 )を発行いたしました。第2回新株予約権の発行により、総額で1,233,135千円の調達を見込んでおり、2020年10月31日までに新株予約権の対価と合わせて762,417千円を調達しております。

## (b) 負債

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比354,948千円(27.7%)減の928,064千円となりました。構造改革に伴い支払手形及び買掛金が大きく減少したことが、負債減少の最も大きな要因であります。

## (c) 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末比58,923千円(4.4%)増の1,403,197千円となりました。当第2四半期累計期間において純損失を計上したものの、上記(a)資産における記載のとおり、新株予約権の行使により株主資本が増加したためであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(単位：千円)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物の 四半期末残高
当第2四半期 累計期間	330,650	691,435	651,335	1,914,649

## (a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果減少した資金は、330,650千円となりました。これは主に仕入債務の減少503,954千円が売上債権の減少463,966千円を上回ったためであります。

## (b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果増加した資金は、691,435千円となりました。資金増加の主な内訳は、子会社株式の売却による

収入698,000千円などであります。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は、651,335千円となりました。資金増加の主な内訳は、新株予約権の行使による株式の発行による収入734,458千円などであります。

なお、当社は2020年8月末に子会社であった株式会社リビングプロシードの株式譲渡を行ったことに伴い、当第2四半期累計期間より単体決算に移行したことから、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間の末日時点において、当社が認識している優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりであります。

(a) テクノロジー事業の拡大

当社がさらに発展するためには、新たな事業の育成・拡大が不可欠であります。当社がこれまでメディア事業において培ってきた、多種多様なフリーペーパーの発行スケジュール調整、地域毎に異なる紙面のカスタマイズ、流通に関する人員配置、など煩雑な業務の管理・遂行能力を活かすべく、テクノロジー事業へ参入いたします。テクノロジー事業拡大の端緒として、まずはIT人材育成を行い、企業への技術者派遣事業を開始いたします。

(b) メディア事業の改善

現在の収益の基盤となっているメディア事業においても、さらなる収益化に取り組む必要があります。インサイドセールスの導入をはじめとしたセールス組織の改革、インセンティブ制度の導入など、組織構造、事業構造を抜本的に見直し、さらなる収益増加に努めてまいります。

(5) 従業員数

当社は、当第2四半期累計期間において事業全般における構造改革を行い、抜本的なコスト構造の見直しを進めてまいりました。そのような中、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や一部業種の休業要請が継続するなかで、テレワークによる勤務が広がるなど、人々の生活様式が大きく変化しつつあり、従前の人員配置の考え方を根底から変えなければ、今後、業界での生き残りは困難であると判断し、当社では、今後の事業環境に対応可能な人的資源の最適化を行いました。その結果、当社の従業員は、前事業年度末から230名減少し、120名となりました。

なお、従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の株式譲渡契約書の締結)

当社は、2020年6月5日付プレスリリース「連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）に関する基本合意書締結及び特別損失の計上予定のお知らせ」及び2020年7月3日付プレスリリース「連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）に関するお知らせ」で公表しましたとおり、連結子会社である株式会社リビングプロシードの株式譲渡（以下、「本株式譲渡」といいます）を進めてまいりましたが、2020年8月7日開催の取締役会において、本株式譲渡に係る株式譲渡契約書の締結を決議し、同日に締結いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社は、2018年11月13日付け「会社分割（簡易吸収分割）による当社子会社への配布関連事業承継に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、前支配株主であるRIZAPグループ株式会社のもと、株式会社サンケイリビング新聞社との機能集約を目的として地域情報誌等の配布・流通を管理する部門を株式会社リビングプロシードに吸収分割しました。当社としては、今後は本業である地域情報誌の編集・発行事業に専念するため、当社媒体の配布・流通を管理する部門を当社内に再度設置し、他社媒体の配布機能を担う株式会社リビングプロシードの分離による財務状況の改善を検討してまいりました。

このような前提の下、当社は株式会社リビングプロシードが保有する配布網及び地域密着性に関する相乗効果を期待できるパートナーとの協業・提携の可能性を模索してまいりましたところ、ココネット株式会社より株式会社リビングプロシードの株式譲受けの意向が表明され、当社として慎重に検討した結果、本株式譲渡を行うことは、総合的に当社の企業価値向上につながると判断したことから、本株式譲渡契約の締結に至りました。

2. 譲渡する相手会社の名称

ココネット株式会社

3. 譲渡の時期

基本合意締結日 2020年6月5日

株式譲渡契約締結日 2020年8月7日

臨時株主総会開催日 2020年8月28日

株式譲渡実行日 2020年8月31日

4. 異動する子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容(2020年6月30日時点)

(1) 名称 株式会社リビングプロシード

(2) 事業内容 プロモーション及びコミュニケーション活動に関わるマーケティング活動全般

(3) 会社との取引内容 当社が編集・発行する地域情報誌及びチラシの配布業務を委託しております。

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

(1) 売却する株式の数 100,000株

(2) 売却価額 668百万円

(3) 売却損益 364百万円

(4) 売却後の持分比率 %



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	内容
普通株式	23,516,115	24,066,115		単元株式数は100株です。
計	23,516,115	24,066,115		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

## 第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）

	第2四半期会計期間 (2020年7月1日から2020年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,100,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,100,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	200.4
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	621,232
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	3,100,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,100,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	200.4
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	621,232

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～2020年9月30日(注1)	3,100,000	23,516,115	311,592	468,556	311,592	1,179,590

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が550,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ69,348千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
畑野幸治	東京都渋谷区	14,513,515	61.72
(有)日本デザイン研究所	東京都品川区北品川4-8-33	1,348,700	5.74
柿沼佑一	埼玉県さいたま市中央区	600,000	2.55
倉橋幸子	長野県北佐久郡	449,000	1.91
楽天証券(株)	東京都港区南青山2-6-21	403,000	1.71
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3-11-1)	344,800	1.47
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	274,504	1.17
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3-11-1)	255,200	1.09
鎌田和樹	東京都荒川区	220,000	0.94
BNYM REING ASIA PRIVATE BANK (TOKYO RESIDENT) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ING ASIA PRIVATE BANK LIMITED 9 RAFFLES PLACE, 08-01 REPUBLIC PLACE SINGAPORE 048619 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	210,000	0.89
計		18,618,719	79.17

(注) 畑野幸治氏の持株数にはEVOFUNDとの株券消費貸借契約に基づく貸株600,000株を含めて記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,514,700	235,147	
単元未満株式	普通株式 1,415		
発行済株式総数	23,516,115		
総株主の議決権		235,147	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権23個)が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	小泉 一郎	2020年8月31日

## (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性-名 ( 役員のうち女性の比率0.0% )

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第2四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第33期連結会計年度 三優監査法人

第34期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 監査法人アヴァンティア

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	519,966	1,945,649
受取手形及び売掛金	581,546	180,721
仕掛品	-	15,326
原材料及び貯蔵品	1,310	3,526
その他	219,349	93,045
貸倒引当金	5,687	4,737
流動資産合計	1,316,484	2,233,531
固定資産		
有形固定資産	-	3,294
無形固定資産	-	1,939
投資その他の資産		
関係会社株式	1,234,344	-
敷金及び保証金	67,567	81,697
その他	42,472	42,511
貸倒引当金	33,580	31,713
投資その他の資産合計	1,310,803	92,495
固定資産合計	1,310,803	97,730
資産合計	2,627,288	2,331,262
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,978	117,973
電子記録債務	449,349	353,589
短期借入金	40,000	24,000
1年内返済予定の長期借入金	88,344	53,704
未払法人税等	2,445	17,459
事務所移転損失引当金	16,467	3,154
資産除去債務	7,348	9,423
その他	183,038	303,384
流動負債合計	1,193,973	882,688
固定負債		
長期借入金	40,490	19,508
資産除去債務	7,604	16,240
その他	40,946	9,628
固定負債合計	89,040	45,376
負債合計	1,283,013	928,064
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	468,556
資本剰余金	1,435,294	1,803,851
利益剰余金	192,848	874,042
株主資本合計	1,342,445	1,398,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,828	3,949
評価・換算差額等合計	1,828	3,949
新株予約権	-	882
純資産合計	1,344,274	1,403,197
負債純資産合計	2,627,288	2,331,262

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	982,684
売上原価	763,605
売上総利益	219,078
販売費及び一般管理費	735,438
営業損失( )	516,359
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	70
経営指導料	27,898
助成金収入	35,930
その他	5,415
営業外収益合計	69,315
営業外費用	
支払利息	1,027
解約金	3,512
その他	764
営業外費用合計	5,305
経常損失( )	452,349
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	118,272
事業譲渡益	30,000
特別利益合計	148,272
特別損失	
子会社株式売却損	364,216
その他	5,069
特別損失合計	369,286
税引前四半期純損失( )	673,362
法人税、住民税及び事業税	7,831
法人税等合計	7,831
四半期純損失( )	681,193

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	673,362
減価償却費及びその他の償却費	1,345
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,710
事務所移転損失引当金の増減額( は減少)	11,523
受取利息及び受取配当金	70
経営指導料	27,898
助成金収入	35,930
支払利息	1,027
解約金	3,512
子会社株式売却損益( は益)	364,216
抱合せ株式消滅差損益( は益)	113,355
事業譲渡損益( は益)	30,000
売上債権の増減額( は増加)	463,966
たな卸資産の増減額( は増加)	11,772
仕入債務の増減額( は減少)	503,954
未払金の増減額( は減少)	145,109
その他	39,184
小計	397,217
利息及び配当金の受取額	70
利息の支払額	931
経営指導料の受取額	27,898
助成金の受取額	35,930
解約金の支払額	5,303
法人税等の支払額	287
法人税等の還付額	9,189
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>330,650</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	3,000
子会社株式の取得による支出	23,344
子会社株式の売却による収入	698,000
事業譲渡による収入	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	40,126
敷金及び保証金の回収による収入	29,905
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>691,435</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	16,000
長期借入金の返済による支出	55,622
リース債務の返済による支出	15,038
新株予約権の行使による株式の発行による収入	734,458
新株予約権の発行による収入	11,335
新株予約権の買入消却による支出	7,797
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>651,335</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,012,120
現金及び現金同等物の期首残高	491,966
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	410,562
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1,914,649</b>



## 【注記事項】

## (追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期に関する仮定について重要な変更はありません。

## (四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与	361,283千円
退職給付費用	3,233千円
貸倒引当金繰入額	5,536千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,945,649千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	31,000千円
現金及び現金同等物	1,914,649千円

## (株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期累計期間において新株予約権の行使により、資本金が368,556千円、資本剰余金が368,556千円増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末において資本金が468,556千円、資本剰余金が1,803,851千円となっております。

## (企業結合等関係)

## (共通支配下の取引等)

## 連結子会社の吸収合併

当社は、2020年7月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月17日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社仙台ぱどを吸収合併しました。

## 1. 吸収合併の概要

## (1) 合併の目的

本合併は、一体的な事業運営体制を構築することによる企業価値の更なる向上、経営判断の迅速化を目指すものであります。

## (2) 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社仙台ぱどを消滅会社とする吸収合併

## (3) 消滅会社の事業の内容

情報サービス業

## (4) 合併後の会社の名称

株式会社Success Holders

## (5) 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株の発行及び金銭等の割当てはありません。

## (6) 合併の時期

2020年8月17日

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (子会社株式の譲渡)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社リビングプロシードの全株式をココネット株式会社に譲渡することを決議し、2020年8月31日付で株式を譲渡いたしました。本株式譲渡により、株式会社リビングプロシードを連結の範囲から除外しております。

## 1 株式譲渡の概要

## (1) 譲渡先の名称

ココネット株式会社

## (2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：株式会社リビングプロシード

事業の内容：プロモーション及びコミュニケーション活動に関わるマーケティング活動全般

## (3) 株式譲渡を行った主な理由

当社は、2018年11月13日付け「会社分割(簡易吸収分割)による当社子会社への配布関連事業承継に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、前支配株主であるRIZAPグループ株式会社のもと、株式会社サンケイリビング新聞社との機能集約を目的として地域情報誌等の配布・流通を管理する部門を株式会社リビングプロシードに吸収分割しました。当社としては、今後は本業である地域情報誌の編集・発行事業に専念するため、当社媒体の配布・流通を管理する部門を当社内に再度設置し、他社媒体の配布機能を担う株式会社リビングプロシードの分離による財務状況の改善を検討してまいりました。このような前提の下、当社は株式会社リビングプロシードが保有する配布網及び地域密着性に関する相乗効果を期待できるパートナーとの協業・提携の可能性を模索してまいりましたところ、ココネット株式会社より株式会社リビングプロシードの株式譲受けの意向が表明され、当社として慎重に検討した結果、本株式譲渡を行うことは、総合的に当社の企業価値向上につながると判断したことから、本株式譲渡契約の締結に至りました。

## (4) 株式譲渡日

2020年8月31日

- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項  
受取対価を現金とする株式譲渡

## 2 実施した会計処理の概要

- (1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却損 364,216千円

- (2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,119,926千円
固定資産	53,783千円
資産合計	1,173,710千円
流動負債	505,827千円
固定負債	6,441千円
負債合計	512,268千円

- (3) 会計処理

帳簿価額と株式売却額との差額から支払手数料を控除した金額を、子会社株式売却損として特別損失に計上しております。

- (4) 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

該当事項はありません。

- (5) 当四半期累計期間に計上されている当該事業に係る損益の概算額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	31円94銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( )(千円)	681,193
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	681,193
普通株式の期中平均株式数(株)	21,325,048
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2020年6月10日開催の取締役会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 4,500,000個 (普通株式 4,500,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## (重要な後発事象)

## (新株予約権の行使)

当社が発行いたしました第2回新株予約権につき、2020年10月1日から2020年10月31日までに、以下のとおり行使されております。

行使新株予約権個数	550,000個
交付株式数	550,000株
行使価格総額	138,350千円
資本金増加額	69,348千円
資本準備金増加額	69,348千円

本新株予約権の用途は下記のとおりであります。

フリーペーパー事業の推進のための組織再編及び採用に関する費用、 本社機能移転及び支局の統廃合に関する投資及び費用、 システム刷新に関する投資及び費用、 M&A 及び資本・業務提携に係る投資及び費用

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社Success Holders  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Success Holders（旧会社名 株式会社ばど）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Success Holdersの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2020年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準

拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。